

育児・介護休業法に基づく情報公表

公表日：2025年8月1日

【男性労働者の育児休業等の取得状況】

公表事業年度	2024年度
男性労働者の育児休業等の取得率	50.0%

※育児休業等には、出生時育児休業(産後パパ育休)を含みます。